
プロジェクト **のれん及び減損**

項目 **第 126 回 ASAF 対応専門委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 2022 年 9 月 29 日に開催される会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議では、英国エンドースメント審議会 (UK Endorsement Board: UKEB) が現在とりまとめているのれんに関する報告書「Subsequent Measurement of Goodwill: A Hybrid Model (のれんの事後測定: ハイブリッド・モデル)」について議論が行われる予定である。2022 年 7 月 18 日に開催された UKEB 会議では当該報告書のドラフト (以下「本報告書案」という。) が議論されている。
2. 第 126 回 ASAF 対応専門委員会 (2022 年 8 月 30 日開催) においては、本報告書案の概要を紹介するとともに、今後の ASAF 会議の準備として、ASBJ 事務局の気付事項をお示しした。本資料は、同専門委員会において聞かれた主な意見をまとめたものである。

本報告書案の概要と ASBJ 事務局の気付事項に対するコメント

3. ASBJ 事務局の気付事項に全般的に同意する。
4. 今回の UKEB の検討では、IASB の議論とは異なり、のれんの償却の会計処理についての開示と企業結合後の業績の開示が分けて検討されており、評価すべきと考える。
5. 英国においてものれんの残高が著しく増加しており、それが原因で財政状態計算書があるべき姿となっていないことに作成者が危機感を覚えており、リサーチにおいてハイブリッド・モデルへの移行に関して回答者が前向きな回答を行ったのはその表れだと考えられる。
6. UKEB のモデルでは、減損のみのモデルでは開示されることがない情報を開示することとなり、IASB で検討されている企業結合に関する追加開示と合わせることで、企業結合後の成果に関する利用者の理解に役立つと考えられる。
7. 本報告書案のリサーチでは、のれんの償却が要求される英国会計基準適用企業の監査人にアウトリーチを実施したとされ、監査人からは企業評価の専門家等を利用する場面は増えているものの、のれんの耐用年数の見積りに関して十分かつ適切な監査証拠を入手しているとの回答を得たとされており、償却の主張を支持する観点で

有益な情報と考える。

8. 移行方法に関して、将来に向かっての適用の可能性を残す場合でも、リサーチに対する一部の回答者が要望するような遡及適用との間の自由な選択が設けられることには違和感がある。
9. 移行方法に関して、遡及適用を原則としつつ、将来に向かっての適用も選択肢に残すべきとする ASBJ 事務局の気付事項に反対ではないが、遡及適用と将来に向かっての適用の選択に関して柔軟性を認める場合には、比較可能性が保たれる形となるよう留意すべきである。

以 上